2020 インターハイ
特別基金趣意書

©インターハイ
マスコットキャラクター
ウイニンくん

高等学校等生徒の保護者の皆様へ

毎年夏に開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）は、昭和 38 年に第 1 回大会が開催されてからすでに半世紀が過ぎ、運動部活動に取り組む高校生アスリートにとって最高の舞台であるとともに、開催地の高校生が高校生活動を通して大会に関わるなど、多くの国民の皆さんに勇気と希望、そして感動を与える国民的行事として成長してきました。

インターハイは、全国 47 都道府県から 6,000 校以上、3 万 6 千名余りの選手、監督・コーチが参加し、60 万人以上の観客数を数える全国規模のスポーツイベントであり、オリンピックや国際大会等で活躍する我が国の多くのトップアスリートが出場し競い合うことで更なる飛躍を遂げるなど、競技力の向上にも大きな貢献をしてまいりました。

さて、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定に伴い、2020 年（平成 32 年度）インターハイについては、当初予定していた北関東 4 県での全 30 競技の開催が困難な状況になり、一部競技を除き全国各地に分散して開催しなければならない事態が生じています。

オリンピック・パラリンピックの東京開催という国家的プロジェクトの一方で、現在、2020 年（平成 32 年度）インターハイの開催そのものが危ぶまれるという大変厳しい状況にあります。

とりわけ、分散開催での開催経費が大きな問題となっています。分散開催は、あらかじめ決定される開催順序によらない緊急・例外的な大会のため、これまでのように開催経費のほとんどを開催地からの負担金・補助金に頼ることは困難で、全国高体連としても開催経費を確保することが必要になりました。

すでに半世紀が経過し我が国のスポーツシーンの中で大きな役割を果たしてきたインターハイを中止せずに実施することにより、インターハイを目指し、日々真摯に取り組んでいる高校生アスリートの出場の機会が奪われてしまうことだけはなんとしても避けたいと考えています。

全国高体連では今年度より「2020 インターハイ特別基金」制度を導入し、運動部活動に加入・登録する生徒をはじめとして、運動部活動のＯＢ・ＯＧ、保護者、一般市民の皆様、民間企業や法人・団体等を対象とした基金の募集を開始しました。

つきましては、高等学校等生徒の保護者の皆様にも、2020 年（平成 32 年度）のインターハイを支障なく開催するため、募集要項（裏面）を参照いただき、「2020 インターハイ特別基金」への協力をお願い申し上げるしだいです。

平成 28 年 8 月

公益財団法人全国高等学校体育連盟
会長　　岡田　正治

「2020 インターハイ特別基金」募集要項
（一般・法人の皆様向け）

特別基金の趣旨について

1　全国高体連は平成 28 年 4 月から、各都道府県の高等学校体育連盟競技専門部に加入・登録する生徒約 120 万人を対象とした基金の募集を開始しました。あわせて過去にインターハイに参加した選手はじめ運動部活動の OB・OG、保護者、一般市民の皆様、民間企業や法人・団体等を対象とする特別基金への協力（寄付金）を広くお願いいたします。

2　当連盟は内閣総理大臣より「公益財団法人」としての認定（認定日は平成 24 年 3 月 21 日、法人登記日は同年 4 月 1 日）を受けており、当連盟への寄付金には、特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用され、所得税（個人）、法人税（法人）の控除が受けられます。

3　趣意書にも記載しましたとおり、全ての競技を中止することなく平成 32 年度インターハイを開催するために、皆様からの寄付金を貴重な基金として活用させていただきます。

4　特別基金は大会を開催する直前の平成 32 年 6 月までの 4 年 3 ヶ月の間に基金総額 7 億円を目標額として取り組んでいく予定であり、皆様からご協力いただいた基金（寄付金）は全額を平成 32 年度インターハイの大会開催経費に充当させていただきます。

特別基金（寄付）の受付・お払い込みの方法について

1　特別基金への寄付の受付

本連盟のホームページより「寄付金申込書」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、当連盟まで郵送もしくはファックスでお送りください。

申込書には個人用と企業・団体等用の 2 種類がございますので、選択してください。

【　□寄付金申込書（個人用）　　□寄付金申込書（企業・団体等用）　】

誠に勝手ながら個人；1 口 3,000 円以上、企業・団体等；1 口 10,000 円以上でお願いいたします。

【送付先】〒100-0003　東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 2F
公益財団法人　全国高等学校体育連盟　（ファクシミリ 03-6268-0028）

2　個人情報の取り扱い

寄付金のお申し込みによって本連盟が取得する皆様の個人情報については、個人情報保護法に基づき、責任をもって保管の上、寄付金に関わる諸連絡にのみ使用いたします。

ただし、ご寄付にご協力いただきました方については、「寄付金申込書」に記入していただいたご意向により、本連盟の年度事業報告書や広報誌である「高体連ジャーナル」またはホームページ等へご芳名を掲載させていただくことを予定しています。

3　基金（寄付）のお振込先口座

お振り込みいただく金融機関の口座番号等は以下のとおりです。

振込先名義はいずれも「公益財団法人全国高等学校体育連盟」です。

恐れ入りますが、振込手数料のご負担をお願いします。

□郵便振替での振込　　ゆうちょ銀行　NO　00110-3-696479

□銀行振込をご利用の場合　三菱 UFJ 銀行赤坂支店　普通預金 NO　1077904

4　受領証明書の郵送

寄付金が入金されたことを確認後、本連盟より「寄付金受領証明書」を郵送いたします。

本寄付金は、所得税法第 78 条および法人税法第 37 条第 4 項該当の寄付金控除の対象となりますので、大切に保管してください。

5　寄付金控除の申告

対象となる金額を記載し、確定申告書に当連盟の発行する領収書（寄付金受領証明書）を添付する必要があります。詳細は本連盟ホームページに掲載した「**公益財団法人への寄付者の税制優遇措置**」をご参照ください。

なお、当財団は新たな寄付金控除制度である税額控除制度の適用は受けておりません。現在、申請のための準備中であり適用を受け次第お知らせいたします。

また、税制は都度変更されていますので、申告の詳細についてはお近くの税務署にお問い合わせください。